平成24年6月1日 発行

東京都議会議員 高木けい
都議会レポート Vol.6

～東京から日本を変える～
領土保全に向け、尖閣諸島は購入すべし

去る4月17日、米国・ワシントンのヘリテージ財団で、石原知事が尖閣諸島の購入計画を明らかにし、日本中を驚かせました。国境の島々が個人所有というのも奇異な感じを受けますが、尖閣諸島には独特の歴史があります。明治17年、古賀辰四郎が初めて尖閣諸島を探検調査、同28年に日本国に編入、同29年に同氏に30年間の無償貸与、昭和6年に同氏長男・古賀善次に4島払い下げ、終戦と同時にアメリカに接収、同47年に沖縄返還と同時に沖縄の付属諸島として返還…。長い歴史を紐解けば、その後所有者が古賀家から栗原家に変わっていますが、個人所有であってもわが国固有の領土がしっかりと守られてきたことがわかります。

石原知事は尖閣諸島購入をかなり以前から考えていたのかもしれません。平成22年、中国漁船が海上保安庁巡視船に体当たりした、いわゆる「中国漁船衝突事件」がありましたが、その直後の都議会第3回定例会で私がこの問題を取り上げた際、いま改めて読んでみると、それらしきニュアンスの以下のような答弁をされています。

■石原知事答弁

先般の尖閣諸島における問題についてでありますが、一連の中国政府の振る舞いは、まさに言語道断であると思います。国際的ルール、常識を大きく逸脱しております。彼らが主張する尖閣に中国が領土権を持っているという主張は全く荒唐無稽でありまして、(中略) アメリカが、長らくあの沖縄を、尖閣を含めて占有し、しかも返還後も一時期、爆撃演習のターゲットにしていた。しかもその所有者であります古賀花子さんという沖縄在住の方に、使用料も払っておりました。そういう事実がありながら、なぜ同じ戦勝国としてアメリカに、自分の国の領土の一部を射爆場にすることを抗議しなかったんですか。(中略) 日本は、今回の事態を転機として、何から何までアメリカに頼らずに、例えば、この尖閣でもっと大きく紛争が拡大したときに、アメリカが日本を守りますか。守れますか。(中略) 私たちそれについて本気で考える時期に来たんじゃないでしょうか。(中略) 国政を預かる政治家は、現実的で理にかなった実効性のある外交戦略、安全保障を構えて、国家としての自己主張をしていく必要があると思います。(中略) 私たちは、この国が第二のモンゴル、第二のチベットになることを、絶対に好まない。

(平成22年9月29日　都議会一般質問答弁)

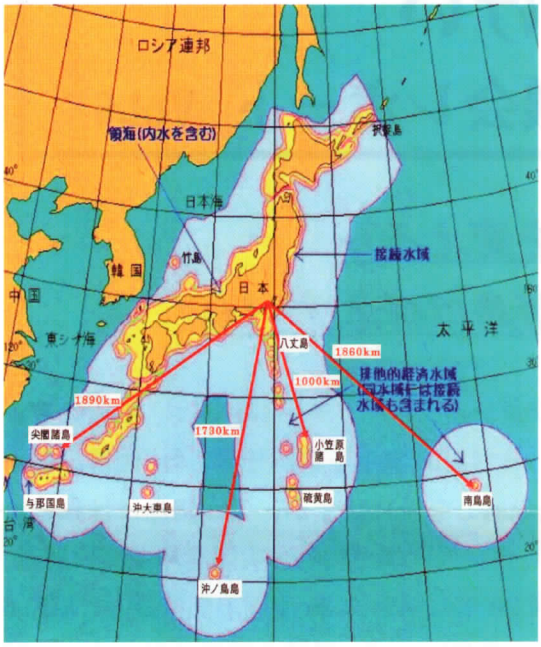

※地図は海上保安庁 HP より

さて、東京都が尖閣諸島を購入する理由はおおむね以下の 3 点に集約されます。

① 隣国の強奪に脅かされている国境の離島が個人所有で良いとは思えない。相続や外国人に買われる危険性などを考えると、一刻も早く公有化することが望ましい。

② しかし、現在の所有者が国には売らないと言っている以上、今すぐ国有化は不可能。幸い現所有者は石原知事を信用し東京都ならば売ってもよいと考えている。

③ 公有化を目指すならば、豊かな財政力と離島行政に多くのノウハウを持つ東京都が、国有化の諸条件が整うまでの間、地権者となることが現時点では最良の選択である。

一部には、都民の税金を使う理由がわからないという声があります。しかし国が出来ないことを都が肩代わりしてきた例は今までもいくらでもあったことであり、上記の理由とともに、都が未来永劫所有するのではなく、将来的には国に買い取ってもらうことが前提であるとすれば、購入費用は将来都に返ってきます。さらに大半は寄付で賄えるようになることを考えれば、広く国民全体のためになることはあっても、都民の税金が無駄になることはありえないと考えます。

都が所有している間に、石垣市と共同で尖閣諸島を管理し、自治体として「自然の再生」というテーマで、これらの島々と海域を守っていくことも良いのではないかと考えます。尖閣諸島には希少な動植物が生息するにもかかわらず、現在はその調査すらできない状態です。こうした自然保護には、小笠原諸島の世界自然遺産登録に成功した都のノウハウが役に立つと思われます。そして将来小笠原の経験を活かして、ユネスコの世界自然遺産へ登録を目指してみたらどうでしょうか。わが国固有の領土を国際社会にアピールするうえでも、それは有効な手だてだと思います。

私は石原知事の問題提起に対して、的確な時代認識で間違いのない方向性を定め、都としての正しい道理とルールに基づいて最善の道を模索し創り上げていくことが重要であると考えます。その方向性とは、尖閣諸島を買いそれを都民、国民のために役立てていくこと。この政策選択は都民のみならず、国家と国民のための崇高な決断として、後世必ずや評価される事績になると確信します。

なお、石原知事の発言は、純粋な領土・国防、もっと言うなら自己の生存本能ともいうべき国民の心の琴線に触れました。全国から寄付の申し出が殺到し、4 月 27 日に「東京都尖閣諸島寄付金」口座が開かれるや、あっという間に 61,729 件、863,858,984 円に上る寄付が集まりました（5 月 22 日現在）。

■皆様のご意見をお聞かせ下さい。
東京都議会議員　高木けい事務所
〒114-0002　北区王子 1-27-14 佐藤ビル 3 階　TEL 3927-5722　FAX 5959-6831
HP：http://takagi.exblog.jp/　E-mail：mark1@r7.dion.ne.jp